

自動販売機 仕様書

次の条件を満たす自動販売機とすること

(1) 大きさ

2台設置すること。事前に定める幅、奥行き範囲内に収まるものであること。また、使用済み容器等の回収箱の設置は、既設の回収箱の範囲内に収めること。

(2) デザイン

賃貸借物件周辺の内外装と調和するデザインであること。

(3) 販売品目

(物件番号1 清涼飲料水)

取り扱い希望商品は、お茶、水、ジュース、コーヒー等の清涼飲料水で、缶、ビン、ペットボトル等の密閉容器で販売されるものであること。

1台目と2台目の取り扱う商品の内容を異なるものとする。

アルコール飲料の販売は行わないこと。

(4) 販売価格

標準小売価格以下とすること。

(5) 環境対応

省電力やノンフロン対応など、環境に十分配慮したものであること。

(6) 安全対策

日本工業規格の据付基準や日本自動販売機工業会の自動販売機備付基準マニュアルを遵守し、転倒防止等の安全対策に努めること。

(7) 防犯対策

偽造通貨の使用による犯罪の防止に努めるとともに、日本自動販売機工業会の自動販売機堅牢基準を遵守し、犯罪防止に努めること。

(8) その他

日本自動販売協会の自動販売機設置自主ガイドラインに沿ったものであること。